

令和2年5月1日

保護者 様

佐久市教育委員会

5月7日以降の臨時休業（休校）延長について

市内小中学校は5月7日（木）から、学校再開を予定しておりましたが、昨日の安倍首相の緊急事態宣言延長の方針発表を受けまして、臨時休業（休校）の延長を決定いたしました。つきましては、下記によりご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業（休校）の期間について

当面、令和2年5月10日（日）まで

今後、国や県からの正式な要請により、決定次第、後日改めてお知らせします。

2 5月7日（木）以降の分散登校（時差登校）について

感染予防や安全に十分配慮した上で、必要に応じて、週に1～2回程度の、分散登校（時差登校）、家庭訪問等を引き続き行います。

ただし、今後の状況に鑑みて、これまでの方法や内容を学校ごとに再検討し、変更する場合があります。

詳しい内容は、学校からの連絡をご覧ください。

3 分散登校（時差登校）の中止について

今後、市内に感染者が発生した場合などは、一旦中止し、安全が確認された上で再開します。